

# 第 1 2 回 澁川地区市町村合併協議会

日 時 平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日 ( 火 ) 午後 2 時から  
場 所 澁川プリオパレス

澁川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村

## 第12回渋川地区市町村合併協議会

日 時 平成17年12月27日(火)午後2時から  
場 所 渋川プリオパレス

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 報告事項

報告第42号	協議項目23「消防団の取扱いに関する事	について	1
報告第43号	協議項目24-20「学校教育の取扱い」	について	15
報告第44号	協議項目24-22「その他事務事業(交通指導員)の取扱い」	について	25
報告第45号	条例の整備	について	33

#### 4 その他

(1) 次回会議予定	について	67
------------	------	----

#### 5 閉 会

協議項目23「消防団の取扱いに関する事」について

このことについて、次のとおり報告する。

平成17年12月27日提出

澁川地区市町村合併協議会  
会長 木暮治一

【決定調整方針】

消防団の取扱いに関する事
1 消防団は、 <u>合併時に統合する。</u>
2 分団の組織等は、現行のとおりとし、 <u>新市の消防計画に基づき調整する。</u>

【調整結果】

- 1 各市町村の分団数、定員については現行を基本とし、現在の組織を方面隊方式として統合する。
- 2 分団の組織等は、別紙、調整調書のとおりとする。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	23	消防団の取扱いに関すること	関係項目	区分	協議会		
調整方針	1 消防団は、 <u>合併時に統合する。</u>		調整結果	1 各市町村の分団数、定員については現行を基本とし、現在の組織を方面隊方式として統合する。			
現 況					調 整 結 果		
1 消防団の現況							
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	新渋川市
1分団数、定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 11分団</li> <li>定員 160人</li> <li>現員 158人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成16年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 5分団</li> <li>定員 128人</li> <li>現員 114人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成16年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 3分団</li> <li>定員 60人</li> <li>現員 57人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成16年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 5分団</li> <li>定員 118人</li> <li>現員 106人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成16年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 5分団</li> <li>定員 130人</li> <li>現員 130人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成15年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 3分団</li> <li>定員 92人</li> <li>現員 91人</li> <li>団長任期 2年</li> <li>改選 平成16年</li> </ul>	1 各市町村の分団数、定員は現行を基本とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>分団数 32分団</li> <li>定員 688人以内</li> </ul>
<p>&lt; 新市の消防団組織図 &gt;</p> <p style="text-align: right;">( ) 団員数は、今後調整する。</p>							
<p>新市の消防団組織は、方面隊方式として統合する。(左表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併に伴い市域が広範囲になるが、消防の必要性に変化はないことから、現行を基本に各地域に配属する。</li> <li>渋川市は分団数が11分団あり、5町村(3分団～5分団)に比べ多いため、2つの方面隊とする。</li> <li>団本部 団長1名。副団長7名               <ul style="list-style-type: none"> <li>第1方面隊(旧渋川市)</li> <li>第2方面隊(旧渋川市)</li> <li>第3方面隊(旧伊香保町)</li> <li>第4方面隊(旧小野上村)</li> <li>第5方面隊(旧子持村)</li> <li>第6方面隊(旧赤城村)</li> <li>第7方面隊(旧北橋村)</li> </ul> </li> </ul>							

・赤城村及び北橋村のラッパ隊は方面隊付けとする。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	23	消防団の取扱いに関すること		関係項目			区分	協議会
調整方針	2 分団の組織等は、現行のとおりとし、 <u>新市の消防計画に基づき調整する。</u>			調整結果	2 組織等は下表のとおりとする。			
現況								調整結果
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	新渋川市	
2 報酬・職名【H15予算額】	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 403,000円</li> <li>副団長 287,000円</li> <li>分団長 201,000円</li> <li>副分団長 163,000円</li> <li>班長 64,000円</li> <li>団員 47,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 260,000円</li> <li>副団長 163,000円</li> <li>本部部長 150,000円</li> <li>分団長 139,000円</li> <li>副分団長 80,000円</li> <li>部長 70,000円</li> <li>班長 60,000円</li> <li>団員 30,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 181,700円</li> <li>副団長 96,800円</li> <li>ラッパ長 83,800円</li> <li>分団長 83,800円</li> <li>副分団長 51,900円</li> <li>ポンプ班長 49,600円</li> <li>班長 40,100円</li> <li>団員 20,100円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 265,000円</li> <li>副団長 170,000円</li> <li>分団長 130,000円</li> <li>副分団長 75,000円</li> <li>部長 60,000円</li> <li>ポンプ班長 55,000円</li> <li>班長 48,000円</li> <li>団員 30,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 319,000円</li> <li>副団長 194,000円</li> <li>ラッパ長 146,000円</li> <li>副ラッパ長 88,000円</li> <li>分団長 146,000円</li> <li>副分団長 88,000円</li> <li>班長 50,000円</li> <li>機関員 83,000円</li> <li>団員 40,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬(年額)</li> <li>団長 320,000円</li> <li>副団長 192,000円</li> <li>ラッパ長 150,000円</li> <li>副ラッパ長 89,000円</li> <li>分団長 150,000円</li> <li>副分団長 89,000円</li> <li>部長 62,000円</li> <li>班長 53,000円</li> <li>団員 42,000円</li> <li>団員(昼間時) 20,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬については渋川市を基準とし調整する。職名については、北橋村の例を基本とする。</li> <li>報酬・職名(年額)</li> <li>団長 403,000円</li> <li>方面隊長 320,000円</li> <li>副方面隊長 287,000円</li> <li>分団長 201,000円</li> <li>副分団長 163,000円</li> <li>ラッパ長 201,000円</li> <li>副ラッパ長 163,000円</li> <li>部長 70,000円</li> <li>班長 64,000円</li> <li>団員 47,000円</li> </ul>	
3 出動手当	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当等(1回1人)</li> <li>水火災 1,500円</li> <li>警戒 1,500円</li> <li>訓練 1,500円</li> <li>捜索 1,500円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当等(1回1人)</li> <li>水火災 1,600円</li> <li>警戒 1,600円</li> <li>訓練 1,600円</li> <li>その他 1,600円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当等(1回1人)</li> <li>水火災 2,000円</li> <li>警戒 1,600円</li> <li>訓練 1,600円</li> <li>その他 1,600円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当等(1回1人)</li> <li>水火災 1,500円</li> <li>警戒 1,500円</li> <li>訓練 1,500円</li> <li>年間定額 14,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当等(1回1人)</li> <li>水火災 1,300円</li> <li>警戒 1,300円</li> <li>訓練 1,300円</li> <li>13回限度 16,900円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出動手当については、5町村において支給されているが、報酬が大幅に増額となるため、渋川市に倣い、廃止とする。</li> </ul>	
4 消防運営交付金等【H16予算額】	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営交付金【H16年度】 3,344,000円</li> <li>行事ごとの補助金 なし</li> <li>総計 3,344,000円</li> <li>団員 20,900円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営交付金【H16年度】</li> <li>本部: 130,000円</li> <li>分団運営業務委託料: 935,000円</li> <li>分団訓練業務委託料: 333,000円</li> <li>分団訓練業務委託料: 115,000円</li> <li>交付金計: 1,513,000円</li> <li>行事ごとの補助金 623,000円</li> <li>総計 2,136,000円</li> <li>団員 16,688円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営交付金【H16年度】 2,225,000円</li> <li>行事ごとの補助金 230,000円</li> <li>総計 2,455,000円</li> <li>団員 40,917円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営委託料【H16年度】</li> <li>団本部及び分団運営委託料: 4,164,000円</li> <li>ポンプ操法大会出場委託料: 100,000円</li> <li>交付金計: 4,264,000円</li> <li>行事ごとの補助金 なし</li> <li>総計: 4,264,000円</li> <li>団員 36,136円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営委託料【H16年度】</li> <li>団本部: 950,000円</li> <li>交付金計: 950,000円</li> <li>行事ごとの補助金 695,000円</li> <li>総計: 1,645,000円</li> <li>団員 12,654円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団運営交付金【H16年度】</li> <li>本部: 1,300,000円</li> <li>分団: 1,305,000円</li> <li>消防団活性化事業交付金 200,000円</li> <li>交付金計 2,805,000円</li> <li>行事ごとの補助金 540,000円</li> <li>総計: 3,345,000円</li> <li>団員 36,359円/1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況の消防団運営交付金等については、6市町村で差異(40,917円/人~12,654円/人)があるため、新市における消防団運営交付金は、6市町村合算額を全団員数で除して、団員1人当たり25,000円とする。ただし、行事等に配慮し、3年間経過後、見直しを行うものとする。</li> </ul>	

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		23	消防団の取扱いに関すること		関係項目		区分	協議会		
現況					合併後					
2 報酬・職名に係る試算										
渋川市	職名	報酬額	人員	報酬総額	本部	団長	報酬額	人員	報酬総額	
	団長	403,000	1	403,000		副団長		(7)		
	副団長	287,000	2	574,000	第1方面隊 (旧渋川地区)	方面隊長	320,000	1	320,000	
	分団長	201,000	11	2,211,000		副方面隊長	287,000	2	574,000	
	副分団長	163,000	11	1,793,000		分団長	201,000	5	1,005,000	
						副分団長	163,000	5	815,000	
	班長	64,000	11	704,000		部長	70,000	5	350,000	
	団員	47,000	122	5,734,000		班長	64,000	10	640,000	
	小計		158	11,419,000		団員	47,000	49	2,303,000	
						小計		77	6,007,000	
						第2方面隊 (旧渋川地区)	方面隊長	320,000	1	320,000
							副方面隊長	287,000	2	574,000
					分団長		201,000	6	1,206,000	
					副分団長		163,000	6	978,000	
				部長	70,000		6	420,000		
				班長	64,000		12	768,000		
				団員	47,000	49	2,303,000			
				小計		82	6,569,000			
				合計		159	12,576,000			
伊香保町	団長	260,000	1	260,000	第3方面隊 (旧伊香保地区)	方面隊長	320,000	1	320,000	
	副団長	163,000	2	326,000		副方面隊長	287,000	2	574,000	
	本部部長	150,000	1	150,000						
	分団長	139,000	5	695,000		分団長	201,000	5	1,005,000	
	副分団長	80,000	5	400,000		副分団長	163,000	5	815,000	
	部長	70,000	5	350,000		部長	70,000	5	350,000	
	班長	60,000	26	1,560,000		班長	64,000	26	1,664,000	
	団員	30,000	69	2,070,000		団員	47,000	84	3,948,000	
	小計		114	5,811,000		小計		128	8,676,000	

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		23	消防団の取扱いに関する事		関係項目		区分	協議会	
現況					合併後				
<b>2 報酬・職名に係る試算</b>									
小野上村	団長	181,700	1	181,700	第4方面隊 (小野上地区)	方面隊長	320,000	1	320,000
	副団長	96,800	2	193,600		副方面隊長	287,000	2	574,000
	ラッパ長	83,800	1	83,800		分団長	201,000	3	603,000
	分団長	83,800	3	251,400		副分団長	163,000	3	489,000
	副分団長	51,900	3	155,700		部長	70,000	3	210,000
	ポンプ班長	49,600	3	148,800		班長	64,000	6	384,000
	班長	40,100	5	200,500		団員	47,000	42	1,974,000
	団員	20,100	39	783,900					
	小計		57	1,999,400		小計		60	4,554,000
子持村	団長	265,000	1	265,000	第5方面隊 (旧子持地区)	方面隊長	320,000	1	320,000
	副団長	170,000	2	340,000		副方面隊長	287,000	2	574,000
	分団長	130,000	5	650,000		分団長	201,000	5	1,005,000
	副分団長	75,000	5	375,000		副分団長	163,000	5	815,000
	部長	60,000	6	360,000		部長	70,000	6	420,000
	ポンプ班長	55,000	5	275,000		班長	64,000	27	1,728,000
	班長	48,000	22	1,056,000		団員	47,000	72	3,384,000
	団員	30,000	60	1,800,000					
	小計		106	5,121,000		小計		118	8,246,000
赤城村	団長	319,000	1	319,000	第6方面(旧赤城地区)	方面隊長	320,000	1	320,000
	副団長	194,000	2	388,000		副方面隊長	287,000	2	574,000
	ラッパ長	146,000	1	146,000		ラッパ長	201,000	1	201,000
	副ラッパ長	89,000	1	88,000		副ラッパ長	163,000	1	163,000
	分団長	146,000	5	730,000		分団長	201,000	5	1,005,000
	副分団長	88,000	5	440,000		副分団長	163,000	5	815,000
						部長	70,000	10	700,000
	班長	50,000	20	1,000,000		班長	64,000	20	1,280,000
	機関員	83,000	10	830,000					
	団員	40,000	85	3,400,000		団員	47,000	85	3,995,000
	小計		130	7,341,000		小計		130	9,053,000

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		23	消防団の取扱いに関すること		関係項目				区分	協議会	
現況					合併後						
2 報酬・職名に係る試算											
北橋村	団長	320,000	1	320,000	第7方面隊(旧北橋地区)	方面隊長	320,000	1			320,000
	副団長	192,000	2	384,000		副方面隊長	287,000	2			574,000
	ラッパ長	150,000	1	150,000		ラッパ長	201,000	1			201,000
	副ラッパ長	89,000	1	89,000		副ラッパ長	163,000	1			163,000
	分団長	150,000	3	450,000		分団長	201,000	3			603,000
	副分団長	89,000	3	267,000		副分団長	163,000	3			489,000
	部長	62,000	3	186,000		部長	70,000	3			210,000
	班長	53,000	13	689,000		班長	64,000	14			896,000
	団員	42,000	52	2,184,000		団員	47,000	64	3,008,000		
	昼間時団員	20,000	12	240,000							
	小計		91	4,959,000		小計		92	6,464,000		
合計		656	36,650,400	合計		688	49,972,000				

注： 団長1名 + 方面隊687 = 688 (定数) 副団長は方面隊長を兼務する。赤城、北橋のラッパ隊は方面隊付け。(財政影響額) 49,972,000円 - 36,650,400円 = 13,321,600円



渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目		23	消防団の取扱いに関すること	関係項目			区分	協議会
現況				合併後				
4 消防運営交付金等に係る試算								
市町村名	消防団運営交付金等		市町村名	消防団運営交付金			団員割 25,000 円	
	項目	金額		階級	人員	金額		
渋川市	消防団運営交付金	3,344,000	渋川市	団員割	157	3,925,000		
	小計	3,344,000		小計	157	3,925,000		
伊香保町	消防運営交付金(本部)	130,000	伊香保町	団員割	127	3,175,000		
	分団運営業務委託料等	1,383,000						
	行事ごとの補助金	623,000						
	小計	2,136,000		小計	127	3,175,000		
小野上村	消防団運営交付金	2,225,000	小野上村	団員割	59	1,475,000		
	行事ごとの補助金	230,000						
	小計	2,455,000		小計	59	1,475,000		
子持村	消防団運営委託料	4,164,000	子持村	団員割	117	2,925,000		
	ポンプ操法大会出場委託	100,000						
	小計	4,264,000		小計	117	2,925,000		
赤城村	消防団運営委託料(本部)	950,000	赤城村	団員割	129	3,225,000		
	行事ごとの補助金	695,000						
	小計	1,645,000		小計	129	3,225,000		
北橋村	消防団運営交付金		北橋村	団員割	91	2,275,000		
	本部	1,300,000						
	分団	1,305,000						
	消防団活性化事業交付金	200,000						
	行事ごとの補助金	540,000						
	小計	3,345,000		小計	91	2,275,000		
			団本部	団員割	8	200,000		
				小計	8	200,000		
	合計	17,189,000		合計	688	17,200,000		

注:(財政影響額) 17,200,000 円 - 17,189,000 円 = 11,000 円

協議項目24-20「学校教育の取扱い」について

このことについて、次のとおり報告する。

平成17年12月27日提出

渋川地区市町村合併協議会  
会長 木暮治一

【決定調整方針】

学校教育の取扱い
1～3（省略）
4 学校給食に係る、調理施設及び配送先等については、当面の間、現行のとおりとし、 <u>給食費については、新市において調整する。</u>
5（省略）

【調整結果】

給食費については、別紙、調整調書のとおりとする。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-20	学校教育の取扱い	関係項目				区分	協議会
調整方針	1 学校給食に係る、調理施設及び配送先等については、当面の間、 <u>現行のとおりとし、給食費については、新市において調整する。</u>		調整結果			・学校及び幼稚園給食に係る調整については下記のとおりとする。		
現況							調整結果	
1 学校給食								
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	新渋川市	
(1)給食費	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：41,600円</li> <li>・中学校生徒 年額：48,600円</li> <li>・小学校教職員 年額：41,600円</li> <li>・中学校教職員 年額：48,600円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 なし</p> <p>中学生 なし</p>	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：42,000円</li> <li>・中学校生徒 年額：49,200円</li> <li>・小学校教職員 年額：48,000円</li> <li>・中学校教職員 年額：55,200円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 年額6,000円</p> <p>中学生 年額6,000円 (H17予算額)</p>	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：42,000円</li> <li>・中学校生徒 年額：48,000円</li> <li>・小学校教職員 年額：42,000円</li> <li>・中学校教職員 年額：48,000円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 年額2,900円</p> <p>中学生 年額3,300円 (H17予算額)</p>	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：42,000円</li> <li>・中学校生徒 年額：48,000円</li> <li>・小学校教職員 年額：48,000円</li> <li>・中学校教職員 年額：48,000円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 年額3,900円</p> <p>中学生 年額4,500円 (H17予算額)</p>	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：50,400円</li> <li>・中学校生徒 年額：55,200円</li> <li>・小学校教職員 年額：55,200円</li> <li>・中学校教職員 年額：55,200円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 なし</p> <p>中学生 なし</p>	<p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童 年額：42,000円</li> <li>・中学校生徒 年額：51,600円</li> <li>・小学校教職員 年額：42,000円</li> <li>・中学校教職員 年額：51,600円</li> </ul> <p>&lt;児童生徒1人あたりの補助&gt;</p> <p>小学生 なし</p> <p>中学生 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費は調理施設、献立計画、食材購入等の一元化が図れるまでの間、現行のとおりとする。</li> <li>・夏期休業の短縮等に伴う給食実施日数の増加分は保護者負担とする。</li> <li>・公費助成は3年間の内に段階的に廃止する。</li> <li>・各学校等の教職員については所属地区の食材費実費とする。</li> </ul>	
(2)給食方式	・共同調理場方式	・自校方式	・共同調理場方式	・共同調理場方式	・共同調理場方式	・自校方式	・現行のとおり	
(3)会計方式	・一般会計	・学校徴収金	・一般会計	・一般会計	・特別会計	・学校徴収金	・一般会計方式とする	
(4)経理の場所	・共同調理場	・各学校	・教育課	・給食センター	・共同調理場	・各学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自校方式 学校事務職員が行う。</li> <li>・共同調理場方式 調理場事務職員が行う。ただし、小野上地区は、支所の生涯学習課で行う。</li> </ul>	

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-20	学校教育の取扱い	関係項目				区分	協議会
現			況				調整結果	
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	新渋川市	
(5)徴収方法	・集金袋 ・口座振替	・口座振替	・口座振替	・口座振替 ・納付書	・口座振替 ・納付書	・口座振替	・小野上・子持及び赤城地区においては給食費計算システムにより現行のとおり共同調理場で徴収し、収入役口座へ入金する。 ・渋川・伊香保及び北橋地区においては、現行のとおり学校長が徴収し、収入役口座へ入金する。	
(6)未納対策	・各学校	・各学校	・教育課	・給食センター	・共同調理場	・各学校	・小野上地区については、支所の生涯学習課で対応する。子持及び赤城地区においては現行のとおり共同調理場において対応する。 ・渋川・伊香保及び北橋地区においては、現行のとおり各学校が対応する。	
<b>2 幼稚園給食</b>								
(1)給食費	給食 あり 週1回 他に週1回牛乳 園外保育時おやつ ・幼稚園児 月額 1,000円 ・園児1人あたりの補助 なし	なし	給食 あり ・幼稚園児 年額42,000円 ・園児1人あたりの補助 給食費の年額に対し年額の7%以内 2,940円	給食 あり 週3回 ・幼稚園児 1食 230円 ・園児1人あたりの補助 1食あたり 50円	給食 あり 週2~3回 ・幼稚園児 1食 170円(1園) 230円(3園) ・園児1人あたりの補助 なし	給食 なし ・園児1人あたりの補助 なし	・小野上地区については、小学校給食費の扱いと同様とする。 ・子持地区の公費負担(1食あたり50円)は廃止する。	
(2)給食方式	・委託	なし	・共同調理場方式	・委託	・委託	なし	・現行のとおり	
(3)会計方式	・学校徴収金	なし	・一般会計	・一般会計	・学校徴収金	なし	・小野上地区については、現行のとおり一般会計方式とする。 ・渋川・子持及び赤城地区については学校徴収金とする。	
(4)経理の場所	・各幼稚園	なし	・教育課	・各幼稚園	・各幼稚園	なし	・小野上地区は、支所の生涯学習課で行う。 ・渋川・子持及び赤城地区は、各幼稚園で行う。	
(5)徴収方法	・集金袋	なし	・口座振替	・袋集金	・袋集金	なし	・小野上地区は、現行の給食費計算システムにより共同調理場で徴収し、収入役口座へ入金する。 ・渋川・子持及び赤城地区は、集金袋により各幼稚園で徴収する。	
(6)未納対策	・各幼稚園	なし	・教育課	・各幼稚園	・各幼稚園	なし	・小野上地区においては、支所の生涯学習課で対応する。 ・渋川・子持及び赤城地区においては、各幼稚園で対応する。	

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-20	学校教育の取扱い	関係項目	区分	協議会
現 況				新渋川市	
給食費(保護者負担額:年額) <span style="float: right;">単位:円</span>					
	学校区分	現 況	H18年度	H19年度	H20年度
渋川地区	小学校	41,600	43,200	左記同額	左記同額
	中学校	48,600	50,400	左記同額	左記同額
伊香保地区	小学校	42,000	45,600	46,800	49,200
	中学校	49,200	52,800	54,000	56,400
小野上地区	幼稚園・小学校	42,000	45,600	左記同額	46,800
	中学校	48,000	52,800	左記同額	54,000
子持地区	小学校	42,000	45,600	46,800	48,000
	中学校	48,000	52,800	54,000	55,200
赤城地区	小学校	50,400	50,400	左記同額	左記同額
	中学校	55,200	55,200	左記同額	左記同額
北橘地区	小学校	42,000	44,400	左記同額	左記同額
	中学校	51,600	54,000	左記同額	左記同額
今後、食材の共同購入等の合併メリットを生かし、見直しを行うものとする。					
財政負担額 <span style="float: right;">単位:円</span>					
	学校区分	児童・生徒	H18年度 財政負担額	H19年度 財政負担額	H20年度 財政負担額
伊香保地区	小学校	199	716,400	477,600	0
	中学校	77	277,200	184,800	0
小野上地区	幼稚園・小学校	155	186,000	186,000	0
	中学校	56	67,200	67,200	0
子持村地区	小学校	699	1,677,600	838,800	0
	中学校	370	888,000	444,000	0
合 計		1,556	3,812,400	2,198,400	0
児童・生徒数は平成17年度学校基本調査による。					

< 参考資料 >

1) 年額給食費

		現給食費	公費助成分	実質食材費	給食実施増分	H18給食費		H19給食費		H20給食費		H20月額給食費
						給食費	増加分	給食費	増加分	給食費	増加分	
渋川地区	小学校	41,600	0	41,600	1,600	43,200	1,600	43,200	0	43,200	0	3,600
	中学校	48,600	0	48,600	1,800	50,400	1,800	50,400	0	50,400	0	4,200
伊香保地区	小学校	42,000	6,000	48,000	1,200	45,600	3,600	46,800	1,200	49,200	2,400	4,100
	中学校	49,200	6,000	55,200	1,200	52,800	3,600	54,000	1,200	56,400	2,400	4,700
小野上地区	小学校	42,000	2,900	44,900	1,900	45,600	3,600	45,600	0	46,800	1,200	3,900
	中学校	48,000	3,300	51,300	2,700	52,800	4,800	52,800	0	54,000	1,200	4,500
子持地区	小学校	42,000	3,900	45,900	2,100	45,600	3,600	46,800	1,200	48,000	1,200	4,000
	中学校	48,000	4,500	52,500	2,700	52,800	4,800	54,000	1,200	55,200	1,200	4,600
赤城地区	小学校	50,400	0	50,400	0	50,400	0	50,400	0	50,400	0	4,200
	中学校	55,200	0	55,200	0	55,200	0	55,200	0	55,200	0	4,600
北橋地区	小学校	42,000	0	42,000	2,400	44,400	2,400	44,400	0	44,400	0	3,700
	中学校	51,600	0	51,600	2,400	54,000	2,400	54,000	0	54,000	0	4,500

伊香保町の実施増分は、5日分(約2.5%)として算定

2) 月額給食費

	学校区分	現給食費	H18給食費		H19給食費		H20給食費	
			給食費	増加分	給食費	増加分	給食費	増加分
渋川地区	小学校	3,800	3,600	-200	3,600	0	3,600	0
	中学校	4,500	4,200	-300	4,200	0	4,200	0
伊香保地区	小学校	3,500	3,800	300	3,900	100	4,100	200
	中学校	4,100	4,400	300	4,500	100	4,700	200
小野上地区	小学校	3,500	3,800	300	3,800	0	3,900	100
	中学校	4,000	4,400	400	4,400	0	4,500	100
子持地区	小学校	3,500	3,800	300	3,900	100	4,000	100
	中学校	4,000	4,400	400	4,500	100	4,600	100
赤城地区	小学校	4,200	4,200	0	4,200	0	4,200	0
	中学校	4,600	4,600	0	4,600	0	4,600	0
北橋地区	小学校	3,500	3,700	200	3,700	0	3,700	0
	中学校	4,300	4,500	200	4,500	0	4,500	0

現在、(3,800円×10ヶ月+3,600円)としている。  
 現在、(4,500円×10ヶ月+3,600円)としている。

協議項目 2 4 - 2 2 「その他事務事業（交通指導員）の取扱い」について

このことについて、次のとおり報告する。

平成 1 7 年 1 2 月 2 7 日提出

渋川地区市町村合併協議会  
会 長 木 暮 治 一

【調整結果】

- 1 6 市町村の交通指導員は、合併時に統合し、隊員については、新市に引き継ぐものとする。
- 2 新市の交通指導員の階級は、隊長（1 名）、地区隊長（6 名）、班長（1 4 名）、隊員（6 6 名）とする。
- 3 交通指導員の任期は 3 年とし、年額報酬については、次のとおりとする。  
隊長：170,000 円、地区隊長：150,000 円、班長：140,000 円、隊員：130,000 円
- 4 交通指導員の主たる業務は、  
各種交通安全運動、  
毎月 1 日、1 5 日の街頭指導、  
市、学校、地域行事等の交通指導（随時）  
に統合する。

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-22	その他の事業の取扱い	関係項目	交通指導員	区分	協議会
調整方針	1 6市町村の交通指導員は、合併時に統合し、隊員については、新市に引き継ぐものとする。 2 新市の交通指導員の階級は、隊長(1名) 地区隊長(6名) 班長(14名) 隊員(66名)とする。 3 交通指導員の任期は3年とし、報酬額については、次のとおりとする。 隊長：170,000円、地区隊長：150,000円、班長：140,000円、隊員：130,000円 なお、17年度中の報酬は、現行のとおりとする。		4 交通指導員の主たる業務は、各季交通安全運動 毎月1日、15日の街頭指導 市、学校、地域行事等の交通指導(随時)に統合する。			
現 況						調整理由・課題
1 交通指導員						
細項目	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
(1)設置根拠	・「渋川市交通指導員設置条例」に基づき市長が委嘱する。	・「伊香保町交通指導員設置条例」に基づき町長が任命する。	・「小野上村交通指導員設置条例」に基づき村長が任命する。	・「子持村交通指導員設置条例」に基づき村長が任命する。	・「赤城村交通安全指導員設置条例」に基づき村長が任命する。	・「北橋村交通指導員設置条例」に基づき村長が任命する。
(2)設置目的	・渋川市における道路交通の安全を保持するため。	・伊香保町における道路交通の安全を保持するため	・小野上村における道路交通の安全を保持するため	・子持村における道路交通の安全を保持するため。	・赤城村における道路交通の安全を保持するため。	・北橋村における道路交通の安全を保持するため。
(3)定数(現在数)	・定数：30人 (現在数：27人)	・定数：6人	・定数：6人	・定数：15人	・定数：15人	・定数：15人
(4)任期	・2年	・2年	・5年	・4年	・5年	・5年
(5)年額報酬	・隊長：年額83,000円 ・隊員：年額83,000円	・隊長：年額167,000円 ・副隊長：年額156,000円 ・隊員：年額146,000円	・隊長：年額138,000円 ・隊員：年額120,000円	・隊長：年額190,000円 ・副隊長：年額160,000円 ・隊員：年額150,000円	・隊長：年額162,000円 ・隊員：年額162,000円	・隊長：年額181,000円 ・隊員：年額166,000円
(6)主たる業務	・街頭指導 ・毎月1日、15日 ・各季交通安全運動期間 ・市・学校・地域等行事の交通指導(随時)	・各種街頭指導 ・各種交通安全教室 ・各種研修 ・各種大会等への参加	・街頭指導 ・毎月1日、15日 ・各季交通安全運動期間 ・村・学校・地域等行事の交通指導(随時)	・街頭指導 ・毎月1日、15日 ・各季交通安全運動期間 ・村・学校・地域等行事の交通指導(随時)	・街頭指導 ・毎月1日、15日 ・各季交通安全運動期間 ・交通安全教室、各種催し等の出務	・街頭指導 ・毎月1日、15日 ・各季交通安全運動期間 ・村・学校・地域等行事の交通指導(随時)
<p>【調整理由】</p> 1 6市町村すべてにおいて設置されているので、合併時に統合する。 2 定数は6市町村の現員数の合計とし、階級は隊長1名、地区隊長6名、班長14名、隊員66名とする。 3 交通指導員の任期は、合併後も残任期間を引き継ぐものとし、その任期満了後に3年に統一する。報酬等については、差異があり統一する必要があるため、報酬は、隊員報酬額を13万円とし、交付金・補助金等は、交付金のみとし1人当たり5万円とする。 4 交通指導員業務については、ほぼ同一であるが、内容を調整し統合する。						



渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-22	その他の事業の取扱い		関係項目	交通指導員				区分	協議会
現況									調整理由・課題	
<b>【財政影響額】</b>										
平成17年度交通指導員報酬等										
(単位:円)										
市町村名	隊長	副隊長	班長	隊員	報酬額計	交付金等	報酬・交付金等計	1人当たり		
渋川市	83,000	83,000	83,000	83,000	2,490,000	1,944,000	4,434,000	147,800		
伊香保町	167,000	156,000	-	146,000	907,000	85,000	992,000	165,333		
小野上村	138,000	120,000	-	120,000	738,000	255,000	993,000	165,500		
子持村	190,000	160,000	150,000	150,000	2,300,000	450,000	2,750,000	183,333		
赤城村	162,000	162,000	162,000	162,000	2,430,000	280,000	2,710,000	180,667		
北橋村	181,000	166,000	-	166,000	2,505,000	830,000	3,335,000	222,333		
合計	-	-	-	-	11,370,000	3,844,000	15,214,000	-		
平均	-	-	-	-	-	-	-	174,874		
新市交通指導員報酬等										
(単位:円)										
市町村名	隊長	地区隊長	班長	隊員	報酬額計	交付金	報酬・交付金計	1人当たり		
渋川市	170,000	150,000	140,000	130,000	4,020,000	1,500,000	5,520,000	184,000		
伊香保町		150,000	140,000	130,000	810,000	300,000	1,110,000	185,000		
小野上村		150,000	140,000	130,000	810,000	300,000	1,110,000	185,000		
子持村		150,000	140,000	130,000	1,990,000	750,000	2,740,000	182,667		
赤城村		150,000	140,000	130,000	1,990,000	750,000	2,740,000	182,667		
北橋村		150,000	140,000	130,000	1,990,000	750,000	2,740,000	182,667		
合計	-	-	-	-	11,610,000	4,350,000	15,960,000	-		
平均	-	-	-	-	-	-	-	183,448		
財政影響額 = 15,960,000 - 15,214,000 = <u>746,000円</u>										

渋川地区市町村合併協議会の調整調書

協議項目	24-22	その他の事業の取扱い	関係項目	交通指導員	区分	協議会						
現況					調整理由・課題							
2 新市の組織図												
3 先進地事例	<table border="1"> <tr> <td> <p>福井県越前町(丹生郡町村合併協議会) 平成17年2月1日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新町に交通指導員を置く。人数は28人以内とし、任期は2年とする。ただし、報酬額については、他の特別職と均衡を図りながら合併時までに調整する。</li> </ul> </td> <td> <p>山口県柳井市(柳井市・大畠町合併協議会) 平成17年2月21日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員制度については、新市において交通指導員及び高齢者交通安全普及員を設置し、交通安全指導體制の強化に努めるものとする。</li> </ul> </td> <td> <p>長崎県諫早市(県央地区一市四町合併協議会) 平成17年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員は、新市において設置する。</li> <li>交通指導員の定数及び報酬等は、合併までに調整する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>愛媛県宇和島市(宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会)平成17年8月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全推進協議会等及び交通安全指導員については合併時に統合し、交通安全啓発事業については新市において策定する。</li> </ul> </td> <td> <p>徳島県東みよし町(三野町・三好町・井川町・三加茂町合併協議会)平成18年3月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導員については、新町発足時より活動できるよう、三好町の例により合併までに調整する。</li> </ul> </td> <td> <p>宮城県大崎市(大崎地方合併協議会) 平成18年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導隊については、次のとおり調整する。 1市6町の交通指導隊については合併時に統合するものとし、隊員については、新市に引き継ぐものとする。 1市6町の区域をもって、それぞれ古川分隊、松山分隊、三本木分隊、鹿島台分隊、岩出山分隊、鳴子分隊及び田尻分隊とする。 新市の交通指導隊の階級は、隊長、分隊長(副隊長)、副分隊長、班長及び隊員とする。 任用及び服務その他の身分の取扱いについては、合併時までに統一する。</li> </ul> </td> </tr> </table>						<p>福井県越前町(丹生郡町村合併協議会) 平成17年2月1日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新町に交通指導員を置く。人数は28人以内とし、任期は2年とする。ただし、報酬額については、他の特別職と均衡を図りながら合併時までに調整する。</li> </ul>	<p>山口県柳井市(柳井市・大畠町合併協議会) 平成17年2月21日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員制度については、新市において交通指導員及び高齢者交通安全普及員を設置し、交通安全指導體制の強化に努めるものとする。</li> </ul>	<p>長崎県諫早市(県央地区一市四町合併協議会) 平成17年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員は、新市において設置する。</li> <li>交通指導員の定数及び報酬等は、合併までに調整する。</li> </ul>	<p>愛媛県宇和島市(宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会)平成17年8月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全推進協議会等及び交通安全指導員については合併時に統合し、交通安全啓発事業については新市において策定する。</li> </ul>	<p>徳島県東みよし町(三野町・三好町・井川町・三加茂町合併協議会)平成18年3月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導員については、新町発足時より活動できるよう、三好町の例により合併までに調整する。</li> </ul>	<p>宮城県大崎市(大崎地方合併協議会) 平成18年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導隊については、次のとおり調整する。 1市6町の交通指導隊については合併時に統合するものとし、隊員については、新市に引き継ぐものとする。 1市6町の区域をもって、それぞれ古川分隊、松山分隊、三本木分隊、鹿島台分隊、岩出山分隊、鳴子分隊及び田尻分隊とする。 新市の交通指導隊の階級は、隊長、分隊長(副隊長)、副分隊長、班長及び隊員とする。 任用及び服務その他の身分の取扱いについては、合併時までに統一する。</li> </ul>
<p>福井県越前町(丹生郡町村合併協議会) 平成17年2月1日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新町に交通指導員を置く。人数は28人以内とし、任期は2年とする。ただし、報酬額については、他の特別職と均衡を図りながら合併時までに調整する。</li> </ul>	<p>山口県柳井市(柳井市・大畠町合併協議会) 平成17年2月21日合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員制度については、新市において交通指導員及び高齢者交通安全普及員を設置し、交通安全指導體制の強化に努めるものとする。</li> </ul>	<p>長崎県諫早市(県央地区一市四町合併協議会) 平成17年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員は、新市において設置する。</li> <li>交通指導員の定数及び報酬等は、合併までに調整する。</li> </ul>										
<p>愛媛県宇和島市(宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会)平成17年8月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全推進協議会等及び交通安全指導員については合併時に統合し、交通安全啓発事業については新市において策定する。</li> </ul>	<p>徳島県東みよし町(三野町・三好町・井川町・三加茂町合併協議会)平成18年3月1日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導員については、新町発足時より活動できるよう、三好町の例により合併までに調整する。</li> </ul>	<p>宮城県大崎市(大崎地方合併協議会) 平成18年3月31日合併予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導隊については、次のとおり調整する。 1市6町の交通指導隊については合併時に統合するものとし、隊員については、新市に引き継ぐものとする。 1市6町の区域をもって、それぞれ古川分隊、松山分隊、三本木分隊、鹿島台分隊、岩出山分隊、鳴子分隊及び田尻分隊とする。 新市の交通指導隊の階級は、隊長、分隊長(副隊長)、副分隊長、班長及び隊員とする。 任用及び服務その他の身分の取扱いについては、合併時までに統一する。</li> </ul>										

報告第45号

条例の整備について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成17年12月27日提出

渋川地区市町村合併協議会  
会長 木暮治一

報告第45号 参考資料(総括表)

(平成17年12月1日現在)

区 分		主 な 理 由	件数
失効する条例	廃止	群馬県市町村総合事務組合に加入のため不要となるもの (例: 渋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例)	6
		期限が定められていたもの又は特別職に係る特例を定めたものなど (例: 町長の給与支給の特例に関する条例)	6
		他の条例、規則又は県の条例等で規定されているため不要となるもの (例: 災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例)	31
		現市町村で既に廃止されたもの (例: 渋川市特別職の職員の退職手当に関する条例)	12
		合併日までに現市町村で廃止予定のもの (例: 伊香保町奨学基金の設置、管理及び給付に関する条例)	6
		合併時に事業が廃止されるもの又は既に事業が終了しているもの (例: 北橘村身体障害者扶助料支給条例)	23
		小 計	(84)
	統合	他の条例、規則等に統合整理されるもの (例: 総合計画審議会条例)	54
逐次制定	議員提案に係る条例又は必要に応じ新市で制定するもの (例: 議会委員会条例)	8	
暫定施行する条例	合併前の市町村の条例を、そのまま合併前の地域に限って施行させるもの	10	
専決処分する条例	合併期日に職務執行者が専決し、即時施行されるもの	248	
合 計		404	

報告第45号参考資料(その1) <失効する条例(廃止) 1>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	廃止等の理由
1	192	渋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例					廃止	総合事務組合加入のため
2	439	渋川市災害弔慰金の支給等に関する条例					廃止	総合事務組合加入のため
3	1046	渋川市立の幼稚園及び学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例					廃止	総合事務組合加入のため
4	1152	渋川市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例			子持村消防賞じゆつ金条例を廃止する条例		廃止	総合事務組合加入のため
5	1156	渋川市消防団員等公務災害補償条例					廃止	総合事務組合加入のため
6	1160	渋川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例					廃止	総合事務組合加入のため
7	213		町長の給与支給の特例に関する条例				廃止	町長に関する条例のため
8	214		町長・助役の給与支給の特例に関する条例	村長等の給料の特例に関する条例		村長等の給料の特例に関する条例	廃止	町長に関する条例のため
9	215		町長、助役、収入役に対する寒冷地手当に関する条例				廃止	伊香保町の特別職に関する条例のため
10	275			小野上村職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例に関する条例			廃止	昭和天皇崩御関係のため
11	1025		伊香保町教育委員会教育長の給与支給の特例に関する条例				廃止	伊香保町の教育長に関する特例のため
12	877-2		伊香保町立伊香保開所の使用に関する条例				廃止	H17.3.31までの期限付条例のため
13	99			災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例			廃止	災害対策基本法で足りるため
14	120					北橋村水防協議会条例	廃止	防災会議で足りるため
15	147				赤城村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例		廃止	現渋川市の「渋川市地縁団体認可要綱」で規定されるため
16	243		伊香保町証人等の実費弁償に関する条例		赤城村証人等の実費弁償に関する条例	北橋村証人等の実費弁償に関する条例	廃止	旅費支給条例で規定されるため
17	246				赤城村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例		廃止	渋川市職員の給与に関する条例で規定されるため
18	256		臨時的に任用された職員の分限に関する条例			臨時的に任用された職員の分限に関する条例	廃止	183-2 渋川市臨時職員取扱要綱で規定されるため
19	302					北橋村附属機関に関する条例	廃止	それぞれの設置条例で規定されるため
20	303					北橋村土地利用対策審議会条例 北橋村土地利用対策委員会設置規程	廃止	総合開発審議会、宅地開発連絡調整会議で審議可能のため
21	385		伊香保町分担金徴収条例	小野上村分担金徴収条例			廃止	事業ごとに個別に規定されるため
22	416		伊香保町水道事業特別会計条例				廃止	水道事業設置条例で規定されるため
23	448			小野上村小口生活資金貸付条例			廃止	貸付事業は社協事業に統一されるため
24	533			小野上村在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例		赤城村在宅介護支援センター運営事業実施要綱	廃止	No530小野上高齢者生活福祉センター条例で規定。赤城要綱は、No578在宅介護支援センター運営事業実施要綱で規定
25	601		伊香保町心身障害者扶養共済制度加入者補助金交付条例	小野上村心身障害者扶養共済制度加入者補助金交付規則	子持村心身障害者扶養共済制度加入者補助金交付要綱		廃止	595負担金徴収規則と同内容のため
26	604			小野上村特殊児童生徒就学援助条例		赤城村特殊児童生徒就学援助条例	廃止	1072-2 特殊教育諸学校修学援助費交付要綱で対応するため
27	640				子持村飼犬取締条例		廃止	群馬県動物の愛護及び管理に関する条例で足りるため
28	462					赤城村社会福祉センター条例	廃止	公民館として規定するため
29	714		渋川市農村婦人の家の設置及び管理に関する条例				廃止	豊秋公民館として規定するため
30	716		渋川市多目的研修センターの設置及び管理に関する条例		子持村多目的研修センター設置及び管理に関する条例		廃止	公民館として規定するため

報告第45号参考資料(その2) <失効する条例(廃止) 2>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	廃止等の理由
31	718	渋川市農政審議会設置条例					廃止	農業振興地域整備促進協議会として新市に引き継ぐため
32	757			子持村営畑地かんがい事業分担金条例			廃止	720 土地改良事業分担金等賦課徴収条例で対応可能なため
33	778				赤城村総合農政推進金融通特別措置条例		廃止	719 近代化資金条例で足りるため
34	807			子持村企業誘致促進条例	赤城村企業誘致促進条例		廃止	387 農村地域工業等導入地区課税の特例条例に統合するため
35	833		小野上村農村地域工業導入促進審議会条例				廃止	総合開発審議会、宅地開発連絡調整会議で審議可能なため
36	870	伊香保町観光施設事業の設置及び管理に関する条例					廃止	他の条例で規定されるため。(ロープウェー：880・駐車場：828)
37	900		小野上村土地開発事業審議会設置条例				廃止	総合開発審議会、宅地開発連絡調整会議で審議可能なため
38	955	伊香保町公共下水道共同排水設備設置資金助成条例					廃止	947水洗便所改造資金貸付条例で足りるため
39	957		小野上村下水道排水設備改造資金融資斡旋条例				廃止	948水洗便所改造資金貸付条例で足りるため
40	962	渋川市の経営する簡易水道事業について地方公営企業法を適用する条例	伊香保町の経営する簡易水道について地方公営企業法を適用する条例				廃止	水道事業設置条例に規定されるため
41	993		小野上村水道事業運営委員会設置条例				廃止	料金改定等の諮問機関であるが、議会の審議で足りるため
42	996				赤城村第4簡易水道新設事業分担金徴収条例		廃止	水道加入金へ移行するため
43	1045		小野上村学校給食費徴収条例	子持村学校給食費徴収条例			廃止	1042 給食共同調理場の施行規則で規定するため
44	191	渋川市特別職の職員の退職手当に関する条例					廃止	すでに廃止済みのため
45	204	渋川市職員の退職手当に関する条例					廃止	すでに廃止済みのため
46	306	渋川市職員退職手当基金条例					廃止	すでに廃止済みのため
47	309	渋川市上越新幹線川島地区駅設置基金条例	上越新幹線新駅設置基金条例	上越新幹線新駅設置基金に関する条例			廃止	すでに廃止済みのため
48	319	渋川市都市計画等事業基金条例					廃止	すでに廃止済みのため
49	329	伊香保町制施行200周年基金条例					廃止	すでに廃止済みのため
50	338					北橋村ふるさと創生基金条例	廃止	すでに廃止済みのため
51	343		小野上村ふるさと水と土保全対策基金条例				廃止	すでに廃止済みのため
52	349			子持村役場庁舎建設基金条例	赤城村役場庁舎改築基金の設置、管理及び処分に関する条例		廃止	すでに廃止済みのため
53	350			子持村青少年健全育成基金条例			廃止	すでに廃止済みのため
54	361					北橋村公共施設整備基金条例	廃止	すでに廃止済みのため
55	364					北橋村農林業地域活性化基金条例	廃止	すでに廃止済みのため
56	331	伊香保町奨学基金の設置、管理及び給付に関する条例					廃止	合併前に廃止予定のため
57	355				赤城村災害補償基金の設置、管理及び処分条例		廃止	合併前に廃止予定のため
58	356				赤城村小口生活資金貸付基金の設置、管理及び処分条例	北橋村小口生活資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例	廃止	合併前に廃止予定のため
59	363					北橋村自家用有償自動車運行事業運営基金の設置、管理及び処分に関する条例	廃止	合併前に廃止予定のため
60	362					北橋村罹災救助基金条例	廃止	合併前に廃止予定のため

報告第45号参考資料(その3) <失効する条例(廃止) 3>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	廃止等の理由
61	747				赤城村農産物直売所の設置及び管理に関する条例		廃止	合併前に廃止予定のため
62	626					北橋村身体障害者扶助料支給条例	廃止	合併時に事業が廃止されるため
63	627					北橋村特別扶助料支給条例	廃止	合併時に事業が廃止されるため
64	834		小野上村媒灼人褒賞条例	子持村媒灼人褒賞規定			廃止	合併時に事業が廃止されるため
65	744		小野上村水田農業確立特別対策事業基金条例	子持村水田農業確立特別対策事業基金条例		北橋村水田農業経営確立対策事業費補助金交付要綱	廃止	基金事業終了のため
66	760			子持村畜産振興対策条例			廃止	事業終了のため
67	454		小野上村温泉事業運営委員会設置条例				廃止	目的が達成されたため
68	815	渋川市中小企業共同施設近代化促進条例					廃止	条例設置目的が達成されたため
69	852					北橋村商工業振興対策審議会条例	廃止	条例設置目的が達成されたため
70	950	伊香保町公共下水道委員会条例					廃止	事業が終了しており、設置の必要がないため
71	111			子持村公害対策審議会設置条例			廃止	審議会として機能しておらず、委嘱もされていないため
72	138	渋川市条例の左横書きの実施に関する特別措置条例					廃止	すでに左横書きが一般的となっているため
73	425			子持村団地造成事業特別会計条例			廃止	現在、特別会計を設置していないため
74	432	渋川市同和対策審議会設置条例					廃止	県の単独同和対策事業の終了(H16)等により不要となったため
75	623					北橋村特別長期療養者給付金支給条例	廃止	支給実績がないため事業廃止
76	745		小野上村温泉農園の設置及び管理に関する条例				廃止	農園用地が所有者に返還されており、事業実績がないため
77	467					北橋村福祉関係資金利子補給条例	廃止	事業廃止のため
78	505					北橋村母子父子家庭援助条例	廃止	国の就労支援施策他、母子家庭支援制度が充実されるため事業廃止
79	663		小野上村交流促進センター事業運営委員会設置条例				廃止	管理運営体制が整っているため
80	786				赤城村林業構造改善事業審議会条例		廃止	林業構造改善事業は既に終了しているため
81	941	石段街再開発事業特別委員会条例					廃止	石段街改修事業が終了しているため
82	354				講和記念共有基本財産管理条例	講和記念共有基本財産管理条例	廃止	勢多郡共有林関係 持分2/17と1/17最大の持分前橋市の10/17 前橋市にも条例がないため廃止する
83	851				赤城村公衆便所の設置及び管理に関する条例		廃止	新市においては条例で規定しないため
84	100		小野上村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例				廃止	渋川、伊香保、赤城、北橋の防災行政無線と同様の取扱いを行うため

報告第45号参考資料(その4) <失効する条例(統合) 1>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	統合先
1	96	伊香保町総合計画審議会条例	小野上村総合計画審議会条例	子持村総合計画審議会条例	赤城村総合計画審議会条例	北橋村総合計画審議会条例	統合	79(総合開発審議会)に統合
2	186-2	伊香保町議会議員の報酬支給の特例に関する条例					統合	186(議員報酬)に統合
3	232		学校その他の教育機関の職員の報酬及び費用弁償に関する条例				統合	187(非常勤特別職の報酬)に統合
4	257	伊香保町職員の再任用に関する条例		子持村職員の再任用に関する条例	赤城村職員の再任用に関する条例	北橋村職員の再任用に関する条例	統合	181(再任用)に統合
5	314	渋川市介護保険基金条例	伊香保町介護保険基金条例				統合	341(介護給付費準備基金)に統合
6	333	伊香保町地域福祉基金条例	小野上村地域福祉基金条例	子持村地域福祉基金条例	赤城村地域福祉基金条例	北橋村地域福祉基金条例	統合	312(福祉事業基金)に統合
7	344		小野上村国民健康保険特別会計事業勘定基金条例			北橋村国民健康保険特別会計事業勘定基金条例	統合	313(国民健康保険基金)に統合
8	399					北橋村延滞金徴収条例	統合	376(税外諸収入延滞金)に統合
9	417	伊香保町公共下水道事業特別会計条例	小野上村下水道事業特別会計条例				統合	400(特別会計)に統合
10	418	伊香保町県立伊香保スケートセンター管理運営受託事業特別会計条例					統合	400(特別会計)に統合
11	419	伊香保町観光施設事業特別会計条例					統合	400(特別会計)に統合
12	420	伊香保町財政状況等の公表に関する条例			赤城村財政状況等の公表に関する条例		統合	414(財政概要の公表)に統合
13	421		小野上村土地開発事業特別会計条例				統合	400(特別会計)に統合
14	422		小野上村温泉事業特別会計条例				統合	400(特別会計)に統合
15	423		小野上村交流促進センター事業特別会計条例				統合	400(特別会計)に統合
16	424			子持村農業集落排水事業特別会計条例			統合	400(特別会計)に統合
17	466				赤城村災害補償条例		統合	110(災害見舞金給付要綱)に統合
18	470					北橋村災害見舞金支給条例	統合	110(災害見舞金給付要綱)に統合
19	488	伊香保町保育の実施に関する条例	小野上村保育の実施に関する条例	子持村保育の実施に関する条例	赤城村保育の実施に関する条例	北橋村保育の実施に関する条例	統合	487(保育所条例)に統合
20	490	伊香保町保育園運営費(保育料)徴収条例	小野上村保育料徴収規則	子持村保育所運営費負担金(保育料)徴収規則	赤城村保育所委託児童の保育料徴収規則	北橋村保育所委託児童の保育料徴収規則	統合	491(保育所条例施行規則)に統合
21	522-2		小野上村地域福祉センターの設置及び管理に関する条例				統合	520(老人福祉センター)に統合
22	522-4			子持村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例			統合	520(老人福祉センター)に統合
23	525	伊香保町敬老年金条例	小野上村敬老年金条例	子持村敬老年金条例	赤城村敬老年金条例		統合	518(敬老祝金)に統合
24	545		小野上村在宅寝たきり高齢者等介護慰労金支給要綱	子持村在宅ねたきり老人等介護慰労金支給条例	赤城村介護慰労金支給条例	北橋村在宅ねたきり老人介護慰労手当支給条例	統合	560(介護慰労金支給要綱)に統合
25	656	渋川市環境審議会条例			赤城村環境審議会設置要綱		統合	655(環境基本条例)に統合
26	666		小野上村塩川温泉公園遊具施設の使用料条例				統合	456(小野上温泉公園条例)に統合する
27	721	渋川市における群馬県営土地改良事業の費用の一部を負担する分担金徴収条例	小野上村における群馬県営土地改良事業の費用の一部を負担する分担金徴収条例		赤城村における群馬県営土地改良事業の費用の一部を負担する分担金徴収条例		統合	720(市営土地改良分担金)に統合
28	734	伊香保町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	小野上村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例	子持村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例			統合	720(市営土地改良分担金)に統合
29	748		小野上村農産物直売事業特別会計条例				統合	400(特別会計)に統合
30	750-2		特産物処理加工施設条例				統合	781(農畜産物加工研修所)に統合



報告第45号参考資料(その5) <失効する条例(統合) 2>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	統合先	
31	754			土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例	土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例	土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例	統合	720(市営土地改良分担金)に統合	
32	755			子持村における群馬県営土地改良事業費の一部を負担する分担金徴収条例			統合	720(市営土地改良分担金)に統合	
33	773			子持村ふれあい公園施設の設置及び管理に関する条例			統合	直営の都市公園条例に統合する	
34	783				赤城村農村公園の設置及び管理に関する条例		統合	その他の公園条例として統合する	
35	792					北橋村営土地改良事業の賦課徴収に関する条例	統合	720(市営土地改良分担金)に統合	
36	793					耕地災害復旧工事地元分担金徴収条例	統合	780(農地及び農用施設災害復旧事業分担金)に統合	
37	849				赤城村緑地公園の設置及び管理に関する条例		統合	社会体育施設として統合する	
38	907				赤城村親水公園の設置及び管理に関する条例		統合	その他の公園条例として統合する	
39	956	伊香保町特定環境保全公共下水道事業分担金に関する条例					統合	944(公共下水道受益者負担金)に統合	
40	982			子持村企業職員の職務に専念する義務の特例に関する条例		北橋村企業職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	統合	968(水道事業就業規程)に統合	
41	983			子持村企業職員の勤務時間、その他の勤務条件に関する条例		北橋村企業職員の勤務時間、休暇等に関する条例	統合	968(水道事業就業規程)に統合	
42	984			子持村企業職員の旅費支給に関する条例		北橋村企業職員の旅費に関する条例	統合	967(水道事業管理規程)に統合	
43	997-13	渋川地区医療事務組合渋川総合病院手数料条例						統合	渋川市渋川総合病院使用料及び手数料条例に統合
44	1024	伊香保町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例	教育長の諸給与支給条例	子持村教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例			統合	1011(教育長の給与)に統合	
45	1027		教育委員の報酬及び費用弁償に関する条例				統合	187(非常勤特別職の報酬)に統合	
46	1089		小野上村公民館使用料条例	子持村公民館使用料条例			統合	1087(公民館条例)に統合	
47	1116				赤城村総合運動自然公園の設置及び管理に関する条例		統合	1131(体育施設条例)に統合	
48	1118-2					北橋村民芸関係施設(歴史民俗資料館)の設置及び管理に関する条例	統合	1118(歴史資料館)に統合	
49	1125			子持村スポーツ推進委員会設置条例			統合	1124(スポーツ振興審議会)に統合	
50	1133	渋川市民プールの設置及び管理に関する条例				北橋村民プールの設置及び管理に関する条例	統合	1131(体育施設条例)に統合	
51	1137	伊香保町体育館設置及び管理に関する条例		子持村社会体育館の設置及び管理に関する条例	赤城村社会体育館の設置及び管理に関する条例	北橋村総合社会体育館の設置及び管理に関する条例	統合	1131(体育施設条例)に統合	
52	1139	伊香保町屋外運動場の設置及び管理に関する条例		子持村横堀運動広場の設置及び管理に関する条例			統合	1131(体育施設条例)に統合	
53	1141				赤城村総合グラウンドの設置及び管理に関する条例	北橋村総合グラウンドの設置及び管理に関する条例	統合	1131(体育施設条例)に統合	
54	1144					北橋村立学校体育施設の開放に関する使用料条例	統合	1070(学校屋外体育施設照明使用料条例)に統合	

報告第45号参考資料(その6) <失効する条例(逐次制定)>

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	廃止等の理由
1	19	渋川市議会委員会条例	伊香保町議会委員会条例	小野上村議会委員会条例	子持村議会委員会条例	赤城村議会委員会条例	北橋村議会委員会条例	漸次 議員提案により新市で制定
2	22	渋川市議会事務局設置条例	伊香保町議会事務局設置条例	小野上村議会事務局設置条例	子持村議会事務局設置条例	赤城村議会事務局設置条例	北橋村議会事務局設置条例	漸次 議員提案により新市で制定
3	13			小野上村名誉村民条例	子持村村民栄誉賞顕彰規程		北橋村名誉村民条例	漸次 当面表彰の予定がないため、新市になってから作成する。
4	32		伊香保町議会だより編集特別委員会設置条例					漸次 議会報発行規程を別に定めるため
5	342			小野上村湧水対策施設維持管理運営委員会設置条例				漸次 必要に応じ、新市において調整するため
6	165-2		伊香保町住民投票条例					漸次 新市で必要の都度制定する。
7	753				村営土地改良事業施行に関する条例			漸次 必要に応じ新市で制定する
8	779					赤城西麓土地改良事業審議会条例		漸次 審議会委員に変動が生じるため、必要に応じ新市で策定する

< 暫定施行する条例 >

整理	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	施行区分	廃止等の理由	
1	93		伊香保町区条例			赤城村区設置条例	暫定	区長制度、自治会制度併用のため、暫定施行し新市で調整を図る	
2	331-2		伊香保町奨学基金の設置及び給付に関する条例を廃止する条例				暫定	H17年度中の給付が残るため	
3	333-2		伊香保町福祉振興基金				暫定	平成18年度に施設完成後、取り崩し予定のため	
4	339			小野上村中山間地域活性化推進基金条例			暫定	H18で事業終了のため暫定施行させる	
5	434	渋川市住宅新築資金等貸付条例					暫定	既に廃止されているが、償還があるため廃止する条例を暫定施行する	
6	496	渋川市交通遺児等手当支給条例					暫定	交通遺児育英会等の他制度が充実しているため廃止。ただし、H17年度中は暫定施行させる	
7	503					赤城村学童保育クラブの設置及び管理に関する条例	暫定	赤城は公設公営、他の実施市町村は公設民営のため、暫定施行し新市で調整を図る	
8	695	渋川市介護保険条例	伊香保町介護保険条例	小野上村介護保険条例	子持村介護保険条例	赤城村介護保険条例	北橋村介護保険条例	暫定	H18.3.31まで暫定施行予定(H18以降の保険料が未定のため)
9	712	渋川市金島地区農家高齢者創作館の設置及び管理に関する条例						暫定	暫定施行し、新市において地区に払い下げを行う
10	1055	渋川市通学バスの設置及び管理に関する条例						暫定	各市町村で実施の内容に差があり、新市で調整を図るため

報告第45号参考資料(その7) <専決処分する条例 1>

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
1	3 渋川市役所の位置に関する条例	渋川市役所の位置に関する条例	伊香保町の事務所位置条例	小野上村役場の位置を定める条例	子持村の事務所位置条例	赤城村役場の位置を定める条例	北橋村役場の位置を定める条例
2	3-2 渋川市支所設置条例						
3	4 渋川市の休日を定める条例	渋川市の休日を定める条例	伊香保町の休日を定める条例	小野上村の休日を定める条例	子持村の休日を定める条例	赤城村の休日を定める条例	北橋村の休日を定める条例
4	9 渋川市公告式条例	渋川市公告式条例	伊香保町公告式条例	小野上村公告式条例	子持村公告式条例	赤城村公告式条例	北橋村公告式条例
5	11 渋川市表彰条例	渋川市功労者表彰条例	伊香保町表彰条例	小野上村村政功労者等表彰規程	子持村表彰規程		北橋村功労者表彰規程
6	16 渋川市議会議員定数条例	渋川市議会議員定数条例	伊香保町議会議員定数条例	小野上村議会の議員の定数を定める条例	子持村議会議員の定数条例	赤城村議会議員定数条例	北橋村議会議員定数条例
7	16-3 地域審議会設置条例						
8	17 渋川市議会定例会条例	渋川市議会定例会条例	伊香保町議会定例会招集条例	小野上村議会定例会の回数を定める条例	子持村議会定例会の回数を定める条例	赤城村議会定例会条例	北橋村議会定例会条例
9	30 渋川市議会政務調査費の交付に関する条例	渋川市議会政務調査費の交付に関する条例					
10	40 渋川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	渋川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例					
11	42 渋川市選挙ポスター掲示場の設置に関する条例	渋川市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	伊香保町の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	小野上村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	子持村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	赤城村議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	北橋村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
12	48 渋川市選挙公報の発行に関する条例				子持村の議会の議員及び村長の選挙における選挙公報に関する条例		
13	50 渋川市監査委員条例	渋川市監査委員条例	伊香保町監査委員の定数条例		子持村監査委員条例	赤城村監査委員条例	北橋村監査委員条例
14	51 渋川市監査委員事務局設置条例	渋川市監査委員事務局設置条例					
15	56 渋川市事務分掌条例	渋川市事務分掌条例	伊香保町課設置条例	小野上村課設置条例	子持村課設置条例	赤城村課設置条例	北橋村課設置条例
16	79 渋川市総合開発審議会設置条例	渋川市総合開発審議会設置条例					
17	80 渋川市交通指導員設置条例	渋川市交通指導員設置条例	伊香保町交通指導員設置条例	小野上村交通指導員設置条例	子持村交通指導員設置条例	赤城村交通安全指導員設置条例	北橋村交通指導員設置条例
18	82 渋川市交通安全条例	渋川市交通安全条例	伊香保町交通安全条例	小野上村交通安全条例	子持村交通安全条例	赤城村交通安全条例	北橋村交通安全条例
19	84 渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例	渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例					
20	86 渋川市防災会議条例	渋川市防災会議条例	伊香保町防災会議条例	小野上村防災会議条例	子持村防災会議条例	赤城村防災会議条例	北橋村防災会議条例
21	87 渋川市災害対策本部条例	渋川市災害対策本部条例	伊香保町災害対策本部条例	小野上村災害対策本部条例	子持村災害対策本部条例	赤城村災害対策本部条例	北橋村災害対策本部条例
22	91 渋川市民会館条例	渋川市民会館の設置及び管理に関する条例					
23	97 渋川市客引取締条例		伊香保町客引取締条例				
24	121 渋川市自家用有償自動車設置条例						北橋村自家用有償自動車設置条例
25	124 渋川市自家用有償自動車広告物等設備使用条例						北橋村自家用有償自動車広告物等設備使用条例
26	143 渋川市印鑑条例	渋川市印鑑条例	伊香保町印鑑登録及び証明に関する条例	小野上村印鑑条例	子持村印鑑登録及び証明に関する条例	赤城村印鑑登録及び証明に関する条例	北橋村印鑑登録及び証明に関する条例
27	149 渋川市長の資産等の公開に関する条例	渋川市長の資産等の公開に関する条例	政治倫理の確立のための伊香保町長の資産等の公開に関する条例	小野上村長の資産等の公開に関する条例	政治倫理の確立のための子持村長の資産等の公開に関する条例	政治倫理の確立のための赤城村長の資産等の公開に関する条例	政治倫理の確立のための北橋村長の資産等の公開に関する条例
28	151 渋川市行政手続条例	渋川市行政手続条例	伊香保町行政手続条例	小野上村行政手続条例	子持村行政手続条例	赤城村行政手続条例	北橋村行政手続条例
29	154 渋川市情報公開条例	渋川市情報公開条例	伊香保町情報公開条例		子持村情報公開条例	赤城村情報公開条例	北橋村情報公開条例
30	158 渋川市個人情報保護条例	渋川市個人情報保護条例	伊香保町個人情報保護条例			赤城村個人情報保護条例	

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
31	161-2 渋川市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例						
32	168 渋川市職員定数条例	渋川市職員定数条例	伊香保町職員定数条例	小野上村職員定数条例	子持村職員の定数条例	赤城村職員定数条例	北橋村職員定数条例
33	181 渋川市職員の再任用に関する条例	渋川市職員の再任用に関する条例		小野上村職員の再任用に関する条例			
34	186 渋川市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	渋川市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	伊香保町議会議員の報酬等支給条例	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	子持村議会議員の報酬等支給条例	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
35	187 渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	報酬及び費用弁償に関する条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	子持村報酬、費用弁償支給条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
36	189 渋川市長、助役及び収入役の給与及び旅費支給条例	渋川市長、助役及び収入役の給与及び旅費支給条例	町長、助役、収入役の諸給与支給条例	村長、助役及び収入役の諸給与支給条例	村長、助役及び収入役の諸給与条例	赤城村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
37	190-2 渋川市長職務執行者の給与及び旅費支給条例						
38	194 渋川市職員の給与に関する条例	渋川市職員の給与に関する条例	伊香保町職員の給与に関する条例	小野上村職員の給与に関する条例	子持村職員の給与に関する条例	赤城村職員の給与に関する条例	北橋村職員の給与に関する条例
39	201 渋川市職員等の旅費支給条例	渋川市職員等の旅費支給条例	伊香保町職員等の旅費に関する条例	小野上村旅費支給条例	子持村旅費支給条例	赤城村職員等の旅費に関する条例	職員等の旅費に関する条例
40	207 渋川市職員の特殊勤務手当に関する条例	渋川市職員の特殊勤務手当に関する条例	伊香保町職員の特殊勤務手当支給条例	小野上村職員の特殊勤務手当に関する条例		職員の特務勤務手当に関する条例	北橋村職員の特殊勤務手当に関する条例
41	211 渋川市特別職報酬等審議会条例	渋川市特別職報酬等審議会条例	伊香保町特別職報酬等審議会条例	小野上村特別職報酬等審議会条例	子持村特別職報酬等審議会条例	赤城村特別職報酬等審議会条例	北橋村特別職報酬等審議会条例
42	218 渋川市職員の寒冷地手当に関する条例		伊香保町職員の寒冷地手当に関する条例				
43	250 渋川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	渋川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	伊香保町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	小野上村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	子持村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
44	251 渋川市職員の定年等に関する条例	渋川市職員の定年等に関する条例	伊香保町職員の定年等に関する条例	小野上村職員の定年等に関する条例	子持村職員の定年等に関する条例	赤城村職員の定年等に関する条例	北橋村職員の定年等に関する条例
45	253 渋川市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	渋川市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	伊香保町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
46	259 渋川市職員のサービスの宣誓に関する条例	渋川市職員のサービスの宣誓に関する条例	伊香保町職員のサービスの宣誓に関する条例	職員のサービスの宣誓に関する条例	職員のサービスの宣誓に関する条例	職員のサービスの宣誓に関する条例	職員のサービスの宣誓に関する条例
47	261 渋川市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	渋川市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	伊香保町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	職務に専念する義務の特例に関する条例	職務に専念する義務の特例に関する条例	職務に専念する義務の特例に関する条例	職務に専念する義務の特例に関する条例
48	262 渋川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	渋川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	伊香保町職員の勤務時間、休暇等に関する条例	小野上村職員の勤務時間、休暇等に関する条例	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	赤城村職員の勤務時間、休暇等に関する条例	北橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例
49	264 渋川市職員の育児休業等に関する条例	渋川市職員の育児休業等に関する条例	伊香保町職員の育児休業等に関する条例	職員の育児休業等に関する条例	職員の育児休業等に関する条例	赤城村職員の育児休業等に関する条例	職員の育児休業等に関する条例
50	265-2 渋川市職員の部分休業に関する条例	渋川市職員の部分休業に関する条例					
51	265-3 渋川市職員の高齢者部分休業に関する条例	渋川市職員の高齢者部分休業に関する条例					
52	266 公益法人等への渋川市職員の派遣等に関する条例	公益法人等への渋川市職員の派遣等に関する条例		公益法人等への職員の派遣等に関する条例		公益法人等への職員の派遣等に関する条例	北橋村公益法人等への職員の派遣等に関する条例
53	272-2 渋川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
54	286 渋川市職員共済会に関する条例	渋川市職員共済会に関する条例					
55	289 渋川市職員団体の登録に関する条例	渋川市職員団体の登録に関する条例	職員団体の登録に関する条例	職員団体の登録に関する条例	職員団体の登録に関する条例	職員団体の登録に関する条例	職員団体の登録に関する条例
56	290 渋川市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	渋川市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
57	300 公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例				公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例	公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例	公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例
58	304 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	伊香保町契約及び財産の取得又は処分条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
59	305 渋川市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例		財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
60	305-2 渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例					公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例	

報告第45号参考資料(その9) <専決処分する条例 3>

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
61	305-4 渋川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例						
62	307 渋川市財政調整基金条例	渋川市財政調整基金条例	伊香保町財政調整基金条例	小野上村財政調整基金条例	子持村財政調整基金条例	赤城村財政調整基金の設置、管理及び処分条例	北橋村財政調整基金条例
63	308 渋川市減債基金条例	渋川市減債基金条例	伊香保町減債基金条例	小野上村減債基金条例	子持村減債基金条例	赤城村減債基金条例	北橋村減債基金条例
64	310 渋川市国際交流基金条例	渋川市国際交流基金条例					
65	311 渋川市芸術文化振興基金条例	渋川市芸術文化振興基金条例					
66	312 渋川市福祉事業基金条例	渋川市福祉事業基金条例					
67	313 渋川市国民健康保険基金条例	渋川市国民健康保険基金条例	伊香保町国民健康保険基金条例		子持村国民健康保険基金条例	赤城村国民健康保険基金の設置、管理及び処分条例	
68	315 渋川市商工業振興基金条例	渋川市商工業振興基金条例					
69	317 渋川市土地開発基金条例	渋川市土地開発基金条例	伊香保町土地開発基金条例	小野上村土地開発基金条例	子持村土地開発基金条例	赤城村土地開発基金条例	北橋村土地開発基金条例
70	320 渋川市農業用水等渇水対策施設維持管理基金条例	渋川市農業用水等渇水対策施設維持管理基金条例		小野上村渇水対策施設維持管理基金条例			
71	321 渋川市D51蒸気機関車維持管理基金条例	渋川市D51蒸気機関車維持管理基金条例					
72	322 渋川市立北小学校田部井文庫基金条例	渋川市立北小学校田部井文庫基金条例					
73	323 渋川市立豊秋小学校大谷文庫基金条例	渋川市立豊秋小学校大谷文庫基金条例					
74	324 渋川市立古巻小学校加藤文庫基金条例	渋川市立古巻小学校加藤文庫基金条例					
75	325 渋川市立金島小学校石川基金条例	渋川市立金島小学校石川基金条例					
76	326 渋川市公民館婚礼衣装、祭壇及び喪服基金条例	渋川市公民館婚礼衣装、祭壇及び喪服基金条例					
77	327 渋川市立図書館資料基金条例	渋川市立図書館資料基金条例					
78	328 渋川市スポーツ振興基金条例	渋川市スポーツ振興基金条例					
79	332 渋川市伊香保温泉郷土芸能育成基金条例		伊香保町郷土芸能育成基金の設置に関する条例				
80	334 渋川市公共下水道事業基金条例		伊香保町公共下水道事業基金条例				
81	338 渋川市ふるさと創生基金条例			ふるさと創生基金条例	子持村ふるさとづくり基金条例	赤城村ふるさと創生基金の設置、管理及び処分に関する条例	
82	341 渋川市介護給付費準備基金条例			小野上村介護給付費準備基金条例	子持村介護給付費準備基金条例	赤城村介護給付費準備基金条例	北橋村介護給付費準備基金条例
83	351 渋川市農業集落排水施設維持管理基金条例				子持村農業集落排水施設維持管理基金条例		
84	352 渋川市特定環境保全公共下水道施設建設基金条例				子持村特定環境保全公共下水道施設建設基金条例		
85	359 渋川市敷島温泉開発総合整備基金条例					赤城村温泉開発総合整備基金の設置、管理及び処分に関する条例	
86	360 渋川市赤城地区簡易水道事業基金条例					赤城村簡易水道事業基金の設置、管理及び処分条例	
87	365 渋川市花と食の村づくり基金条例				子持村花と食の村づくり基金条例		
88	366 渋川市税条例	渋川市税条例	伊香保町税条例	小野上村税条例	子持村税条例	赤城村税条例	北橋村税条例
89	368 渋川市国民健康保険税条例	渋川市国民健康保険税条例	伊香保町国民健康保険税条例	小野上村国民健康保険税条例	子持村国民健康保険税条例	赤城村国民健康保険税条例	北橋村国民健康保険税条例
90	370 渋川市都市計画税条例	渋川市都市計画税条例	伊香保町都市計画税条例				

報告第45号参考資料(その10) < 専決処分する条例 4 >

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
91	371 渋川市行政財産使用料条例	渋川市行政財産使用料条例	伊香保町行政財産使用料条例			赤城村使用料条例	
92	374 渋川市手数料条例	渋川市手数料条例	伊香保町手数料徴収条例	小野上村手数料条例	子持村手数料条例	赤城村手数料徴収条例	北橋村手数料徴収条例
93	376 渋川市税外諸収入に対する延滞金徴収条例	渋川市税外諸収入に対する延滞金徴収条例		小野上村督促手数料及び延滞金徴収条例		赤城村税外諸収入金の延滞金徴収条例	北橋村税外諸収入及び夫役現品に対する延滞金徴収条例
94	377 渋川市固定資産評価審査委員会条例	渋川市固定資産評価審査委員会条例	固定資産評価審査委員会条例	小野上村固定資産評価審査委員会条例	子持村固定資産評価審査委員会条例	赤城村固定資産評価審査委員会条例	北橋村固定資産評価審査委員会条例
95	387 渋川市農村地域工業等導入地区における市税の課税の特例に関する条例			小野上村農村地域工業等導入地区における村税の課税の特例に関する条例			北橋村農村地域工業等導入地区における村税(固定資産税)の課税の特例に関する条例
96	400 渋川市特別会計条例	渋川市特別会計条例			特別会計設定条例	赤城村特別会計条例	北橋村特別会計条例
97	414 渋川市財政概要の作成及び公表に関する条例	渋川市財政概要の作成及び公表に関する条例		「財政概要」の作成及び公表に関する条例	財政概要の作成及び公表に関する条例		財政概要の作成及び公表に関する条例
98	427 渋川市福祉事務所設置条例	渋川市福祉事務所設置条例					
99	430 渋川市社会福祉法人の助成に関する条例	渋川市社会福祉法人の助成に関する条例					北橋村社会福祉法人の助成に関する条例
100	441 渋川市温泉スタンド条例	渋川市温泉スタンドの設置及び管理に関する条例					
101	443 渋川市温泉小売販売業者の登録に関する条例	渋川市温泉小売販売業者の登録に関する条例					
102	445 渋川市スカイテルメ渋川条例	渋川市スカイテルメ渋川の設置及び管理に関する条例					
103	447 渋川市有住宅管理及び使用条例		伊香保町有住宅管理及び使用条例				
104	449 渋川市小野上温泉センター条例			小野上村温泉センター設置及び管理に関する条例	子持村温泉センター設置及び管理に関する条例		
105	449-2 渋川市子持温泉センター条例						
106	451 渋川市小野上温泉センター食堂の使用料徴収条例			小野上村温泉センター食堂の使用料徴収条例			
107	452 渋川市温泉供給条例			小野上村温泉供給条例			
108	455 渋川市小野上温泉開発基金条例			小野上村温泉開発基金条例			
109	456 渋川市小野上温泉公園条例			小野上村温泉センターに係るスポーツ施設の設置及び管理に関する条例			
110	457 渋川市交流促進センター施設条例			小野上村交流促進センター施設の設置及び管理に関する条例			
111	459 渋川市福祉会館条例				子持村福祉会館の設置および管理に関する条例		
112	461 渋川市こもち白井宿ふるさと物産館条例				白井宿ふるさと物産館の使用料徴収条例		
113	464 渋川市赤城地区住民センター条例					赤城村住民センターの設置及び管理に関する条例	
114	468 渋川市北橋温泉ばんどうの湯世代間交流ふれあいセンター条例						北橋温泉ばんどうの湯世代間交流ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例
115	469-2 渋川市たちばなの郷城山条例						
116	487 渋川市保育所条例	渋川市保育所条例	伊香保町立伊香保保育園設置並びに管理条例				
117	492 渋川市保育児童委託条例	渋川市保育児童委託条例					
118	498 渋川市出産祝金支給条例		伊香保町出産祝金等支給条例	小野上村出産祝金支給条例			
119	518 渋川市敬老祝金条例	渋川市敬老祝金条例					北橋村敬老祝金給付条例
120	520 渋川市老人福祉センター条例	渋川市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例		小野上村地域福祉センターの設置及び管理に関する条例	子持村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	赤城村総合福祉センターの設置及び管理に関する条例	

報告第45号参考資料(その11) < 専決処分する条例 5 >

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
121	522-6 渋川市赤城総合福祉センター条例						
122	522-7 渋川市立特別養護老人ホーム条例					赤城村立特別養護老人ホーム条例	
123	527 渋川市老人憩の家条例		伊香保町老人憩の家設置及び管理に関する条例	小野上村老人いこいの家設置及び管理に関する条例			
124	530 渋川市高齢者生活福祉センター条例			小野上村高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例			
125	540 渋川市高齢者能力活用センター条例				子持村高齢者能力活用センター設置及び管理に関する条例		
126	587 渋川市障害者福祉センター条例	渋川市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例					
127	589 渋川市心身障害児通園施設ひまわり園条例	渋川市心身障害児通園施設ひまわり園の設置及び管理に関する条例					
128	591 渋川市複合福祉施設まつぼっくり条例	渋川市複合福祉施設まつぼっくりの設置及び管理に関する条例					
129	593 渋川市デイサービスセンター条例	渋川市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例				赤城村デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例	北橋村デイサービスセンターの設置及び管理運営に関する条例
130	596 渋川市在宅重度障害者介護手当支給条例	渋川市在宅重度障害者介護手当支給条例					
131	598 渋川市ホームヘルプサービス事業費用徴収条例	渋川市ホームヘルプサービス事業費用徴収条例	伊香保町居宅支援等ホームヘルプサービス事業費用徴収条例	小野上村ホームヘルプサービス事業費用徴収条例		赤城村ホームヘルプサービス事業費用徴収条例	
132	609 渋川市福祉作業所条例	渋川市福祉作業所いぶきの管理運営に関する要綱・渋川市福祉作業所なすなの運営に関する要綱			子持村福祉作業所の設置及び管理に関する条例		
133	635 渋川市保健福祉センター条例	渋川市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例	伊香保町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例	小野上村保健センターの設置及び管理に関する条例	子持村保健センターの設置及び管理に関する条例	赤城村保健センターの設置及び管理に関する条例	北橋村保健センターの設置及び管理に関する条例
134	649 渋川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	渋川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	伊香保町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	小野上村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	子持村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	赤城村廃棄物の処理及び清掃に関する条例	北橋村廃棄物の処理及び清掃に関する条例
135	655 渋川市環境基本条例	渋川市環境基本条例				赤城村環境基本条例	
136	658 渋川市有墓地設置及び管理条例		伊香保町有墓地設置及び管理条例				
137	662 渋川市交流促進センター基金条例			小野上村交流促進センター基金条例			
138	665 渋川市小野上地区飲料水水源施設等管理基金条例			小野上村飲料水水源施設等管理基金条例			
139	676 渋川市国民健康保険条例	渋川市国民健康保険条例	伊香保町国民健康保険条例	小野上村国民健康保険条例	子持村国民健康保険条例	赤城村国民健康保険条例	北橋村国民健康保険条例
140	679 渋川市福祉医療費支給に関する条例	渋川市福祉医療費支給に関する条例	伊香保町福祉医療費支給に関する条例	小野上村福祉医療費の支給に関する条例	子持村福祉医療費支給に関する条例	赤城村福祉医療費支給に関する条例	北橋村福祉医療費の支給に関する条例
141	687 渋川市国民健康保険診療所条例					赤城村国民健康保険診療所条例	
142	689 渋川市国民健康保険診療所使用料、手数料条例					赤城村国民健康保険診療所使用料、手数料条例	
143	690 渋川市国民健康保険診療所往診旅費支給条例					赤城村国民健康保険診療所往診旅費支給条例	
144	691 渋川市国民健康保険診療所の勤務する医師の健康管理手当支給条例					赤城村国民健康保険診療所に勤務する医師の健康管理手当支給条例	
145	703 渋川市農業委員会に関する条例	渋川市農業委員会選挙委員定数条例	農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例	小野上村農業委員会の選挙による委員の定数条例	子持村農業委員会の選挙による委員の定数条例	赤城村農業委員会の選挙による委員の定数条例	農業委員会の選挙による委員の定数条例
146	709 渋川市農業委員会事務局設置条例	渋川市農業委員会事務局設置条例					
147	719 渋川市農業近代化資金等融通措置条例	渋川市農業近代化資金等融通措置条例	伊香保町農業近代化資金融通特別措置条例	小野上村農業近代化資金融通措置条例	子持村農業近代化資金等融通措置条例	赤城村農業近代化資金融通特別措置条例	北橋村農業近代化資金融通特別措置条例
148	720 渋川市土地改良事業分担金等賦課徴収条例	渋川市営土地改良事業分担金徴収条例			子持村営土地改良事業分担金徴収条例	赤城村営土地改良事業分担金徴収条例	北橋村営土地改良事業分担金徴収条例
149	722 渋川市営林道事業分担金徴収条例	渋川市営林道事業分担金徴収条例					北橋村営林道事業分担金徴収条例
150	723 渋川市火入れに関する条例	渋川市火入れに関する条例	伊香保町火入れに関する条例	小野上村火入れに関する条例	子持村火入れに関する条例	赤城村火入れに関する条例	北橋村火入れに関する条例

報告第45号参考資料(その12) < 専決処分する条例 6 >

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
151	724 渋川市農漁業災害対策特別措置条例	渋川市農漁業災害対策特別措置条例		小野上村農漁業災害対策特別措置条例	子持村農漁業災害対策特別措置条例	赤城村農漁業災害対策特別措置条例	北橋村農漁業災害対策特別措置条例
152	726 渋川市農業集落排水施設条例	渋川市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例			子持村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例	赤城村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例	北橋村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例
153	730 渋川市農業集落排水事業受益者分担金徴収に関する条例	渋川市農業集落排水事業受益者分担金徴収に関する条例			子持村営農業集落排水処理施設整備事業分担金徴収条例	赤城村農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例	北橋村営農業集落排水処理施設整備事業分担金徴収条例
154	736 渋川市林業災害対策特別措置条例		伊香保町林業災害対策特別措置条例		子持村林業災害対策特別措置条例	赤城村林業災害対策特別措置条例	
155	739 渋川市公有林野官行造林地保護並産物採取条例			小野上村公有林野官行造林地保護並産物採取条例			
156	743 渋川市小野上山村広場条例			小野上村山村広場の設置及び管理に関する条例			
157	746 渋川市小野上地域活性化センター条例			小野上村地域活性化センターの設置及び管理に関する条例			
158	747 渋川市農産物直売所条例			小野上村農産物直売所の設置及び管理に関する条例			
159	749 渋川市小野上農林漁業体験施設条例			小野上村農林漁業体験施設の設置及び管理に関する条例			
160	750 渋川市産地形成促進施設条例			小野上村産地形成促進施設の設置及び管理に関する条例			
161	771 渋川市運動施設条例				子持村運動施設の設置及び管理に関する条例		
162	775 渋川市ふれあい館条例				子持村ふれあい館の使用料徴収条例		
163	776 渋川市メープルヴィレッジこもち条例				子持村メープルヴィレッジの設置及び管理に関する条例		
164	780 渋川市農地及び農用施設災害復旧事業分担金徴収条例					赤城村農地及び農用施設災害復旧事業分担金徴収条例	
165	781 渋川市農畜産物加工研修所条例					赤城村農畜産物加工研修所の設置及び管理に関する条例	北橋村農産物加工所の設置及び管理に関する要綱
166	805 渋川市工場設置奨励条例	渋川市工場設置奨励条例					
167	809 渋川市小口資金融資促進条例	渋川市小口資金融資促進条例	伊香保町小口資金融資促進条例	小野上村小口資金融資促進条例	子持村小口資金融資促進条例	赤城村小口資金融資促進条例	北橋村小口資金融資促進条例
168	817 渋川市労働環境整備資金融資促進条例	渋川市労働環境整備資金融資促進条例	伊香保町労働環境整備資金融資促進条例	小野上村労働環境整備資金融資促進条例			北橋村労働環境整備資金融資促進条例
169	819 渋川市勤労福祉センター条例	渋川市勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例					
170	821 渋川市勤労者住宅建設等資金利子補給条例	渋川市勤労者住宅建設等資金利子補給条例	伊香保町勤労者住宅建設資金利子補給に関する条例		子持村勤労者住宅建設資金利子補給条例	赤城村勤労者住宅建設資金利子補給条例	北橋村勤労者住宅建設利子補給条例
171	821-2 小野上村住宅建設資金利子補給条例			小野上村住宅建設資金利子補給条例			
172	824 渋川市勤労者生活資金融資条例	渋川市勤労者生活資金融資条例					
173	826 渋川市消費生活センター条例	渋川市消費生活センターの設置及び管理に関する条例					
174	828 渋川市営駐車場条例	渋川市営駐車場設置及び管理に関する条例	伊香保町営有料駐車場使用条例			赤城村駐車場設置条例	
175	837 渋川市生活改善センター条例			小野上村生活改善センターの設置及び管理に関する条例			
176	838 渋川市基幹集落センター条例			小野上村基幹集落センターの設置及び管理に関する条例			
177	839 渋川市小野上地区住民センター設置条例			小野上村住民センター設置条例			
178	843 渋川市商工貯蓄共済融資利子補給条例					赤城村商工貯蓄共済融資利子補給条例	北橋村商工貯蓄共済融資利子補給条例
179	844 渋川市赤城キャンプ場条例					赤城キャンプ場の設置及び管理に関する条例	
180	846 渋川市赤城の湯ふれあいの家条例					赤城の湯ふれあいの家の設置及び管理に関する条例	



報告第45号参考資料(その13) <専決処分する条例 7>

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
181	847-2 渋川市普通公園条例					赤城の湯ふれあいの家の設置及び管理に関する条例施行規則	
182	848 渋川市赤城ふれあい公園条例					赤城村ふれあい公園の設置及び管理に関する条例	
183	851-2 渋川市赤城健康公園条例						
184	871 渋川市伊香保会館条例		伊香保町観光会館の設置管理及び使用に関する条例				
185	873 渋川市立伊香保温泉浴場条例		伊香保町立伊香保温泉浴場の設置及び管理に関する条例				
186	875 渋川市伊香保温泉西沢の湯事業条例		伊香保町温泉事業条例				
187	876 渋川市立伊香保開所条例		伊香保町立伊香保開所の設置及び管理に関する条例				
188	878 渋川市ビジターセンター条例		伊香保町ビジターセンターの設置及び管理に関する条例				
189	880 渋川市伊香保ロープウェイ条例		伊香保町普通索道旅客運送等に関する条例				
190	881 渋川市伊香保温泉・長峰ヘリポート条例		伊香保温泉・長峰ヘリポートの設置及び管理に関する条例				
191	883 渋川市まちの駅・ふるさと交流館条例		まちの駅・ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例				
192	885 渋川市石段街休憩センター条例		石段街休憩センターの設置及び管理に関する条例				
193	893 渋川市道路占用料徴収条例	渋川市道路占用料徴収条例	伊香保町道路占用条例	小野上村道路占用に関する条例	子持村道路占用料徴収条例	赤城村道路占用料徴収条例	北橋村道路占用料徴収条例
194	896 渋川市法定外公物の管理に関する条例	渋川市公共物使用等に関する条例	伊香保町公共物使用等に関する条例	小野上村公共物使用等に関する条例	子持村公共物等の管理及び保全に関する条例	赤城村公共物使用等に関する条例	北橋村公共物使用等に関する条例
195	912 渋川市建築協定に関する条例	渋川市建築協定に関する条例	伊香保町建築協定に関する条例			赤城村建築協定条例	
196	915 渋川市営住宅等の設置及び管理に関する条例	渋川市営住宅等の設置及び管理に関する条例	伊香保町町営住宅設置及び管理条例		子持村営住宅管理条例	赤城村営住宅の設置及び管理に関する条例	
197	917 渋川市借上賃貸住宅条例	渋川市借上賃貸住宅条例					
198	926 渋川市土地区画整理事業特別融資資金の預託に関する条例	渋川市土地区画整理事業特別融資資金の預託に関する条例					
199	927 渋川市都市計画審議会条例	渋川市都市計画審議会条例	伊香保町都市計画審議会条例		子持村都市計画審議会条例		北橋村都市計画審議会条例
200	929 渋川都市計画事業東部土地区画整理事業施行規程	渋川都市計画事業東部土地区画整理事業施行規程					
201	932 渋川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程	渋川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程					
202	935 渋川市地区計画等の案の作成手続に関する条例	渋川市地区計画等の案の作成手続に関する条例					
203	936 渋川市都市公園条例	渋川市都市公園条例					北橋村公園条例
204	937-2 渋川市たちばなの郷公園等条例	渋川市都市公園条例施行規則					北橋村公園条例施行規則
205	938 渋川スカイランドパーク遊園地等条例	渋川スカイランドパーク遊園地等条例					
206	940 渋川市自転車駐車場条例	渋川市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例					
207	942 渋川市公共下水道条例	渋川市公共下水道条例	伊香保町公共下水道条例	小野上村下水道条例		赤城村下水道の管理及び使用に関する条例	北橋村下水道条例
208	944 渋川市下水道事業受益者負担に関する条例	渋川市下水道事業受益者負担に関する条例		小野上村下水道事業分担金徴収条例	子持村特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収条例		北橋村下水道事業受益者負担に関する条例
209	946 渋川市汚水処理施設条例	渋川市汚水処理施設の設置及び管理に関する条例	伊香保都市計画公共下水道事業受益者負担金に関する条例施行規則				
210	947 渋川市水洗便所改造資金貸付条例	渋川市水洗便所改造資金貸付条例	伊香保町水洗便所改造資金貸付条例				

報告第45号参考資料(その14) < 専決処分する条例 8 >

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
211	952 渋川市公共下水道事業の設置等に関する条例		伊香保町公共下水道事業の設置等に関する条例	小野上村公共下水道の設置に関する条例			北橋村水道事業の設置等に関する条例
212	959 渋川市個別合併処理浄化槽条例			小野上村個別合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例			
213	960 渋川市個別排水処理事業分担金徴収条例			小野上村個別排水処理事業分担金徴収条例			
214	961 渋川市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例	渋川市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例	伊香保町水道事業の設置等に関する条例		子持村水道事業の設置等に関する条例		
215	963 渋川市水道事業給水条例	渋川市水道事業給水条例	伊香保町水道給水条例		子持村給水条例		北橋村給水条例
216	969 渋川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	渋川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	伊香保町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例		子持村企業職員の給与に関する条例		北橋村企業職員の給与に関する条例
217	990 渋川市簡易水道設置条例	渋川市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例		小野上村水道設置条例			
218	991 渋川市簡易水道事業給水条例			小野上村簡易水道事業給水条例		赤城村簡易水道事業給水条例	
219	997-2 渋川市病院事業の設置等に関する条例						
220	997-10 渋川市渋川総合病院使用料及び手数料条例						
221	1011 渋川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	渋川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例				赤城村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
222	1032 渋川市立学校設置条例	渋川市立学校設置条例	伊香保町立学校設置条例	小野上村立学校設置条例	子持村立学校設置条例	赤城村立学校設置条例	北橋村立学校設置条例
223	1041 渋川市学校給食共同調理場条例	渋川市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例		小野上村学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例	子持村学校給食センター設置条例	赤城村学校給食共同調理場設置条例	
224	1047 渋川市立幼稚園保育料徴収条例	渋川市立幼稚園保育料徴収条例		小野上村立かに石幼稚園保育料徴収条例	子持村立幼稚園保育料徴収条例	赤城村立幼稚園保育料徴収条例	北橋村立幼稚園保育料等徴収条例
225	1053 渋川市教育研究所設置に関する条例	渋川市教育研究所設置に関する条例					
226	1058 渋川市奨学金貸与条例	渋川市奨学金貸与条例	伊香保町奨学金貸与条例		子持村奨学金貸与条例		
227	1062 渋川市中学生海外派遣参加者資金貸与に関する条例	渋川市中学生海外派遣参加者資金貸与に関する条例					
228	1070 渋川市立学校屋外体育施設の照明使用料条例				子持村立学校体育施設使用料条例		
229	1076 渋川市社会教育委員設置条例	渋川市社会教育委員設置条例	伊香保町社会教育委員に関する条例	小野上村社会教育委員設置条例	子持村社会教育委員設置条例	赤城村社会教育委員設置条例	北橋村社会教育委員設置条例
230	1079 渋川市文化財保護条例	渋川市文化財保護条例	伊香保町文化財保護条例	小野上村文化財保護条例	子持村文化財保護条例	赤城村文化財保護条例	北橋村文化財保護条例
231	1082 渋川市青少年問題協議会設置条例	渋川市青少年問題協議会設置条例	伊香保町青少年問題協議会設置条例	小野上村青少年問題協議会条例	子持村青少年問題協議会条例	赤城村青少年問題協議会条例	北橋村青少年問題協議会条例
232	1083 渋川市青少年センター条例	渋川市青少年センター設置条例					
233	1085 渋川市人権教育集会所条例	渋川市人権教育集会所の設置及び管理に関する条例					
234	1087 渋川市公民館条例	渋川市公民館の設置及び管理に関する条例	伊香保町公民館条例	小野上村公民館条例	子持村公民館設置条例	赤城村公民館条例	北橋村立公民館の設置、管理及び職員に関する条例
235	1094 渋川市金島ふれあいセンター条例	渋川市金島ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例					
236	1096 渋川市図書館条例	渋川市立図書館の設置及び管理に関する条例					北橋村立図書館の設置及び管理に関する条例
237	1099 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例	渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の設置及び管理に関する条例					
238	1103 渋川市徳富蘆花記念文学館条例		徳富蘆花記念文学館の設置及び管理に関する条例				
239	1106 渋川市立伊香保世間交流館条例		伊香保町児童館設置条例				
240	1109 渋川市立児童屋内体育館条例		伊香保町立児童屋内体育館設置条例				

報告第45号参考資料(その15) <専決処分する条例 9>

整理	新市の例規名(案)	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
241	1111 渋川市コミュニティー供用施設条例		伊香保町コミュニティー供用施設の設置及び管理に関する条例				
242	1118 渋川市歴史資料館条例					赤城村歴史資料館の設置及び管理に関する条例	北橋村民芸関係施設(歴史民俗資料館)の設置及び管理に関する条例
243	1124 渋川市スポーツ振興審議会条例	渋川市スポーツ振興審議会設置条例					北橋村スポーツ振興審議会設置条例
244	1131 渋川市体育施設条例	渋川市体育施設の設置及び管理に関する条例		小野上村社会体育施設の設置及び管理に関する条例	子持村社会体育施設の設置及び管理に関する条例		
245	1140-2 渋川市大日向いこいの公園運動場条例		大日向いこいの公園運動場の設置及び管理に関する条例				
246	1146 渋川市消防団員の定数、任免、服務及び給与に関する条例	渋川市消防団員の定数、任免、服務及び給与に関する条例	伊香保町消防団条例	小野上村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	子持村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	赤城村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	北橋村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
247	1147 渋川市消防団の設置等に関する条例	渋川市消防団の設置等に関する条例	伊香保町消防団の設置等に関する条例	小野上村消防団設置条例	子持村消防団設置条例		北橋村消防団の設置等に関する条例
248	1191 渋川市伊香保小学校及び伊香保中学校石段文庫基金条例						

#### 4 その他

##### ( 1 ) 次回会議予定

日 時	平成 1 8 年 1 月 2 7 日 ( 金 )	午後 2 時から
場 所	渋谷プリオパレス	